

令和6年3月号



少年センターだより

発行 島原市少年センター（島原市森岳公民館内）
〒855-0036 島原市城内一丁目 1177 番地イ第3
TEL (0957) 62-7232 フリーダイヤル（相談専用）0120-62-7232
FAX (0957) 62-8716

「ありがとう」の気持ちを伝えよう・・・



春が近づいてきました。子供たちの様子は、いかがでしょうか。

3月から4月は、「卒業、進級・進学、別れと出会い」の季節であり、子供たちにとっては、希望と不安が入り交じり、心が一番揺れ動く時期となります。その中で、一人一人がこれまでお世話になった方々へ「ありがとう」と感謝の気持ちを伝えることで、新たな自分へと成長できるものと思います。

保護者の皆様には、子供たち一人一人の思いに寄り添いながら、「新しい道」を歩めるようにぜひお子様の話(思い)を聞き、語らい、向き合う時間をつくってください。地域の皆様には、引き続き子供たちの健やかな成長を見守り、励ましの言葉をかけていただきますようよろしくお願いします。

第2回補導委員会実施

令和6年2月5日(月)19:30～21:00に、地区補導委員21名、小・中学校補導委員14名、高等学校補導委員等2名、少年センター職員4名、計41名で第2回補導委員会を実施しました。

今回は、「長崎っ子のためのメディア環境協議会」に出席しました中村憲一少年センター所長に、『子どもとメディア』に関わる県内の状況と今後の対策等』について講話をいただきました。

【県の現状について】

- ☐ 携帯電話の所持率は、小学校高学年で50%以上、中学生で8割弱、高校生で95%以上。
→ 携帯電話所持率の上昇による生活の変化
- ☐ SNS 起因の性被害については、令和元年度にピークをつけて若干減少したが、高止まりの状況が続く。一方、重要犯罪の被害児童数は増加が続く。
→ 被害に遭うのはほとんど「フィルタリング未導入」の子供
- ☐ ゲームの使用習慣についても問題。9割以上が小学校高学年までにゲーム開始、ゲーム依存は小中高で6～7%。
→ 生活リズムの崩れや不登校に相関がある。
- ☐ 低年齢層のインターネットの利用状況については、0～6歳で「動画視聴」が95%。
→ 「ゲームをする」が、成長するにしたがい高率となる。
- ☐ 利用時間は、小学生までの全ての層で「2時間以上」が半数を占める。
- ☐ 家庭では、利用について「ルールを決めている」が81%、年齢が高くなるにつれ高率となる。フィルタリングについては、95%が知っている。

■メディア漬けになると、どんな行動が目につく？（※昨年2月県メディア安全指導員加納文先生の講話）

- ☐ やる気がなく、ぼーっとしている。 ☐ きれやすい。 ☐ いつもイライラしている。
 - ☐ 朝すっきり起きられない。 ☐ からだが疲れる。 ☐ 授業に集中できない。
- 朝起きられなくなり、何ごとめんどうになり、学校も楽しくなくなるなど、不登校・引きこもりの要因の一つとなります。

■メディア依存に陥らないようにするために考えること

- 【学校】☐ 勉強がつまらない。 ☐ 仲のよい友だちがいない。 ☐ 先生になじめない。
 - 【家庭】☐ 家庭内で安らげない。 ☐ 兄弟姉妹間で比較される。 ☐ 一人の時間が長い。
- 自分が大切にされている、守られている感覚など安心・安全な環境が、子供の成長にとってたいへん大事になります。

◎ 「『自立』とは、一人で生きることではありません。誰かにきちんと頼り、誰かに頼られ生きることが『自立』です。」



「しまばら 家庭教育 三・三・七拍子！」

— 子供に 愛と思いを伝え 手本を示し ほめて叱って見守って —

□思いやり・素直な心 「言葉にしよう 『ありがとう』 『ごめんなさい』」

思いやりや感謝の心を、素直に言葉にすることで、自分も相手も心があたたかくなり、より良い人間関係が築けます。

一年の節目となる3月に伝えたい言葉です。ご家庭でもその機会をつくっていきましょう。

※「しまばら 家庭教育 三・三・七拍子！」は、「心豊かでたくましく生きる島原っ子」をはぐくむための方策として、市社会教育委員の会・市PTA連合会・市青少年健全育成連絡協議会・市社会教育課等により分かりやすくまとめられたものです。



「ネット・電子メディア利用『ながさき基準』・夜9時まで」

～ 終わる時間を決める、まずは、そこから。～

とても便利で楽しいスマホやゲーム。 ついつい 使いすぎていませんか。

知らない人とつながっていませんか。 そのメッセージは相手に正しく伝わりますか。

メッセージが友だちに思ったとおり伝わらずにトラブルになったり、長い時間使いすぎて

自分のからだをこわしてしまったり、知らない人と会って命をなくしたりする事件もおきています。

大切な命やからだを守りたい。

そのためにネットと電子メディアの利用の望ましい終わる時刻を基準として夜9時としました。

これを目安に、各家庭で友だちどうして、自分自身で終わる時刻を決めてみませんか。

(ネット・電子メディア利用「ながさき基準」・夜9時まで チラシー一部抜粋 県青少年育成県民会議)

※「ながさき基準」は、青少年のネット・電子メディアの遊びや楽しみとしての利用を夜9時までとし、ネット・電子メディアの適切な利用と、青少年の心身の成長・発達への悪影響を減少させることを目的としています。



【 春の訪れ しまばら初市 】

3月3日(日)～10日(日)、霊丘公園内で「春の訪れ しまばら初市」が開催されます。その期間は地区ごとに特別補導を実施します。(午後5時～6時)

3月	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
曜日	日	月	火	水	木	金	土	日
地区	森岳	白山	安中	三会	霊丘	杉谷	有明	事務局

ひとりで悩まないで！ 気軽に相談して！

島 原 市 少 年 セ ン タ ー

『島原市子ども・子育て相談ホットライン』

フリーダイヤル

0120-62-7232

月曜日～金曜日(祝日を除く) 9:00～12:00 13:00～17:00

FAX:(24時間受付)(0957)62-8716



「どうしたらいいんだろう?」と、心や身体のこと、友だちや家族のこと、学校のことなどで悩んでいる小・中学生、高校生の皆さん、子供のことで悩まれているお父さんお母さん、家族や一般の方、お気軽にご相談ください。



毎月1日は「少年の日」・・・「育て少年、心豊かにたくましく」
毎月第3日曜日は「家庭の日」・・・「非行防止は、まず家庭から」

